



## 貧困学習会

# 「貧困に負けない。支え合う社会～反貧困ネットワークの活動から～」を開催しました！

2022年12月6日(火)、貧困学習会「貧困に負けない。支え合う社会～反貧困ネットワークの活動から～」をオンラインで開催しました。当日は、Zoomで21人が参加しました。今回は「新型コロナ災害緊急アクション」に取り組む(一社)反貧困ネットワークの事務局長 瀬戸大作さん(パルシステム連合会所属)を講師にお招きし、暮らしの中にある貧困の現況、また多様な団体との支え合いによる支援活動の様子などをお聞きしました。今私たちに何ができるのか、地域の中でどのように支え合うことができるかなど参加者と考えました。



### 1. 講演の概要(文責：事務局)

#### ◆新型コロナウイルス禍の今の状況は、リーマンショック後の状況から変化しています。

相談者から、仕事を失い自宅も失くし、所持金1円しかない…といったメールがあると駆け付けます。メールは土日も24時間フルオープンです。千葉県内の駆けつけ支援は千葉市、柏市が多いです。公的な相談支援機関は、すぐに金銭的な支援をおこなってくれません。そこで市民からのカンパ約1億7000万円で「緊急ささえあい基金」を設立し、相談者に宿泊費や生活費、交通費などを支援しています。

コロナ禍の今年度の状況を見ても、かけつけ支援をした人の数は減っていません。相談者のうち、所持金がない人が約20%、家がない(野宿・ネットカフェ)人が約70%、また10代・20代の人からの相談が約30%強と若い人達が増えています。また女性の比率も約40%と増加しました。

#### ◆国民総貧困社会に突き進んでいるように思います。

現在の貧困問題の状況は、コロナ禍前の状況よりかなり悪い状態、深刻化しています。調査では、「貯蓄0」の人が20代では約60%、30代では約40%です。ずっと非正規のままだった人の状況がコロナ禍により可視化された、ということだと思います。相談者はこれからの人生に、全く希望を持っていません。皆さん、「やり直しなんかできない。僕の貧困は終わることはないだろう」と思っているように感じます。

相談者の多くは非正規・派遣で寮に住み込んでいたが雇止めで住まいを失った人、また精神的困難を抱えた人の割合が相談者の約80%になっています。福祉事務所に生活保護費を給付してもらえないかと相談しても、追い返されるか施設に行くように勧められるため、最後にどうしようもなくなって相談に来ています。お金がなくて行政窓口で相談しているのにそのまま放置する場合もあり、問題だと思います。



### ◆生協の組合員さんにも、厳しい状況におかれている人がいるかもしれません。

東京都は今年度、検針員による訪問での検針業務を停止したため、給水停止が昨年の2倍になっています。これは、危険なことだと思います。これまでは担当者が水道料金滞納者を訪問し、状況を確認して支援につなげていました。この冬は、ライフライン（ガス・電気・水道）が止まることで餓死者が出るのではと心配です。



皆さんも考えてみてください。例えば、「利用代金が払えず供給をストップしているが、僕らが機械的に供給を止め未利用代金を回収していないか」、「脱退理由で『買うものがない』と書いているがその裏側を読み取れているか」、振り返った時に「自分の生協はどうなのか…」ということ、僕は考えてしまいます。

### ◆行政の現場職員も非正規。非正規の人が非正規の相談に対応しているような状態です。

今、ネットカフェに暮らす人が増えています。貯蓄がなく初期投資ができないので、アパートが借りられません。東京都で2017年に約4000人いましたが、現在は倍増していると思います。住居政策の貧困に対する政策的な脆弱性の表れです。今、兵庫県尼崎市では自力で住宅を借りにくい人に、コープこうべが築50年前後の市営住宅を借り上げ、支援団体と連携して安価に貸し出す事業を始めています。この例のように、生協には食料支援だけでなく住居問題にも踏み込んでもらいたいと思います。

### ◆在留資格のない外国人や福島第1原発事故の避難者への支援もおこなっています。

僕らの方針は、どこの国の人でも、地域で生きている人を貧困状態に置かないことです。入管から仮放免された人からも、多数の相談があります。彼らは働いてはいけなくて食えることができない、家もない、医療にもかかれません。地域の中でともに生きる関係をつくるため、仮放免された人達と一緒にフェスティバルを開催し、カンパを得る機会を作っています。また、福島第1原発事故からの避難者の住まいの権利問題でも、国家公務員宿舎の退去を迫られている避難者を支援しています。



### ◆ロッチデールの原則に立ち返りましょう！

今、女性が大変です。貧困全体での比率は30%だけれど、困難さは男性より数倍高いです。また施設に入ると携帯電話を取り上げられるので、行政の支援に応じません。協同組合として住まいの支援、就労支援を考えてほしいと思います。

「自助の保管装置」にならず「ともに働く場、ともに生きる場」を協同組合の中につくること、協同組合がネットワークのハブになり地域団体のつなぎ役になっていくことが大切だと考えます。

#### ○参加者の感想

- ・若い世代の、特に女性の困窮者が増回していることを知り、生協の組合員や自分の身近な問題だと、とても強く感じました。
- ・所持金がほとんど無くても生活保護がすぐに受けられない現状に驚いた。生協の組合員でも貧困に陥った人がいるのかも知れない。